



しぶや青色

平成24年 8月号 第504号 社団法人渋谷青色申告会事務局発行

〒150-0041

東京都渋谷区神南 1-8-17

TEL 03 (3463) 7043

FAX 03 (3770) 8739

ホームページ

http://www.428aairo.jp



税務署長「あいさつ」

渋谷税務署長 三次 直哉

残暑厳しき折、社団法人渋谷青色申告会の皆様方には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。この度の人事異動により、渋谷税務署長を拝命し、過日着任いたしました三次（みよし）でございます。前任の八本署長同様よろしくお願い申し上げます。

社団法人渋谷青色申告会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に對しまして深いご理解と多大なご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

渋谷青色申告会におかれましては、川口会長を中心に、役員並びに会員の皆様方が一致協力して研修会や記帳指導、確定申告時期における「青色コーナー」での決算指導などを通じて、青色申告の普及・育成と申告納税制度の健全な発展に努められているほか、地域社会に密着した幅広い事業活動を積極的に展開されていると伺っております。

私といたしましても誠に心強く感じますとともに、そのご尽力に對しまして、心から敬意を表する次第でございます。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や、経済取引の国際化、高度情報化に伴う調査・徴収事務の複雑・困難化に加え、申告件数の増加及びこれらを処理するための事務量も大幅に増加するなど、税務行政にも大きな影響を与えております。

このような厳しい環境の中で、「適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」という国税庁の使命を果たすためには、職員一人一人が高いモラルを維持し、従来以上に、人的・物的資源を効果的・効率的に配分しながら、メリハリのある税務行政を進めていく必要があると考えております。

特に、e-Taxにつきましては、納税者利便の向上や行政運営の効率化を図るため、更なる普及・定着に向けた取り組みを行なっていく所存でございますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願いたします。

また、平成23年12月の税制改正に伴い、事業所得等を有する白色申告の方についても、平成26年1月から「記帳・帳簿等保存制度」が拡大されることになり、広く納税者に対し改正内容の周知を行うとともに、記帳説明会の開催を行なっていくこととしております。

渋谷青色申告会の皆様方におかれましては、新たな記帳・帳簿等の保存制度の普及・定着に向けたご協力をいただきますようお願い申し上げます。

どうぞ引き続き、税務行政の円滑な運営にお一層ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、社団法人渋谷青色申告会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

ご存知ですか？ “e-Tax”

当会では電子政府実現へ“e-Tax”の周知と利用促進を推進しております。なお、電子証明書の有効期限は、電子証明書の発行日から3年間です。平成21年12月31日までに電子証明書を発行した方は、平成24年分の送信に備えて有効期限満了日までに更新の手続きを行ってください。

★ 9月のイベント ★

～ 青年部主催 挑戦してみよう！はじめてのパソコン会計 ～

● 会計ソフトで楽々複式簿記 弥生会計パソコン教室 ●

これから会計ソフトを使いはじめようとお考えの方向けの教室です。
弥生会計ソフトを使って、初期設定から日々の入力の仕方まで、
講義形式で分かりやすくご説明いたします。

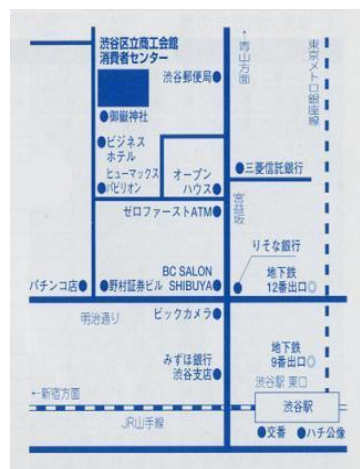
★ パソコンでの簡単な文字入力・マウス操作ができる方が対象となります ★

<日 時> 9月27日(木)・28日(金)
午前の部(不動産編) 午後の部(一般編)
9:30～12:30 13:30～16:30

<場 所> 渋谷区立商工会館 6階クラブ室
渋谷区渋谷1-12-5

<定 員> 午前・午後の部 各8名

<費 用> 無 料



● 9月の税務相談日 ●

当会会員の税理士による「税務相談会」を是非ご利用下さい。

<日 時> 9月19日(水) 午前10時～午後4時
<場 所> (社)渋谷青色申告会館
<費 用> 無 料 (お一人約1時間を予定)



★ (社)渋谷青色申告会会費を口座振替でお支払いの会員の方へ ★

9月6日(木) 平成24年8～11月分(6,000円)がご指定の口座より振替られます

会費を口座振替でお支払いの会員の方は、ご指定のお口座の残高をご確認下さい。

なお、郵便局より振込票によりお支払いいただいている会員の方、当会では口座自動振替を進めておりますので、変更の手続きをお願い致します。事務局(担当:野口 TEL 03-3463-7043)までご連絡下さい。口座自動振替の手続きが間に合わない場合、翌月の再請求になりますのでよろしくお願い致します。

★ お申込み、お問合せは事務局まで TEL: 03(3463)7043 URL: <http://www.428aoiro.jp/>

■□「不動産所得会員向け研修会」開催のお知らせ □■

(社)東青連では、不動産所得会員向け研修会を以下の概要で実施します。会員の皆様のご参加をお待ちしております。当日は、不動産にかかわる一般的な法律問題を説明していただきます。

<開催日時> 平成24年11月26日(月) 午後2時～4時30分

<会場> 東京青色申告会館 会議室(最寄り駅 市ヶ谷駅 徒歩5分)

テーマ① 不動産賃貸契約に係る貸主側の留意点について テーマ② 空き部屋を出さない工夫等について

<講師> テーマ①(社)東京青色申告会連合会 顧問弁護士 小松 哲 先生 / テーマ②講師選定中

<お申込み> 渋谷青色申告会事務局まで <定員> 100名 ※お車でのご来場はご遠慮下さい

● 都税についてのお知らせ ●

8月は個人事業税第1期分の納期です

個人事業税の納税通知書は、8月1日(水)に発送します。

<納期限>平成24年8月31日(金)

<ご利用になれる納付方法>

- ① 金融機関※1・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ② 口座振替※2
- ③ コンビニエンスストア※3

<利用可能なコンビニエンスストア>

くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ
生活彩家 セブン-イレブン デイリーヤマザキ ファミリーマート ポプラ ミニストップ
ヤマザキデイリーストアー ローソン MMK 設置店(コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末は除く。)

- ④ 金融機関※1・郵便局の  (ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング※4

※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※2 お申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係(03-5912-7520)へお問い合わせください。

※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものが納付できます。

※4  (ペイジーマーク)の入っている都税の納付書に限ります。

○領収証書は発行されません。(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。)

○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用の方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。

○システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。

省エネ設備を取得した方へ ～減免制度のお知らせ～

東京都では、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、個人事業税を減免しています。平成24年度課税分は、平成23年中に取得した設備について申請できます。なお、平成23年度に申請をして減免未済額が残っている場合、平成23年度に税額が発生していない場合は、平成22年中に取得した設備についても申請できます。減免申請をする場合は、個人事業税の納期限までに、減免申請書及び必要書類を所管都税事務所・支庁にご提出ください。

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した個人事業者
対象設備	次の要件を満たすもの ① 温室効果ガス総量削減義務対象外の事業所において取得されたもの ② 「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」(減価償却資産)で、環境局が導入推奨機器として指定したもの <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">導入推奨機器の詳細については、環境局ホームページをご確認ください。</div>
減免額	設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税の税額から減免 ただし、減免を受ける年度の税額の2分の1を限度 ※ 減免しきれなかった額は、減免申請を行った翌年度の税額から減免可

～ 主税局ホームページ(環境減税)をご確認ください～
減免申請書等の各種様式やQ&Aを掲載しています。

主税局 環境減税

検索 

【お問い合わせ先】

- 個人事業税/省エネ促進税制に関すること 所管都税事務所の個人事業税係
渋谷都税事務所 事業税課 個人事業税係 03-3463-4311(代表)
- 地球温暖化対策報告書制度/導入推奨機器に関すること
「東京都地球温暖化防止活動推進センター」 03-5388-3408(平日午前9:00～午後5:45)

* 秋の日帰りバス旅行 *



名旅館・伊豆浮山温泉

「坐漁荘」でのご昼食 と みかん狩り



今年も日帰り旅行の季節がやってきました！ 東伊豆で秋の味覚を満喫しませんか？

- ☆ ^{きうんかく}起雲閣・・・熱海三大別荘のひとつ。大正・昭和の建築様式と歴史を感じさせる館内には、山本有三・志賀直哉・太宰治など、ゆかりの文豪たちの資料が展示されています。
- ☆ ^{ざぎょそう}坐漁荘・・・浮山温泉郷・やまもの里の奥深くにある、静かな佇まいの一軒宿です。和懐石のご昼食にて、伊豆半島のこだわりの味覚をご堪能ください。自然の恵み豊かな温泉でおくつろぎいただいた後、秋深まる日本庭園での散策はいかがでしょう。
- ☆ いろいろ海産・・・伊豆の海でとれたばかりの新鮮な海産物をお求めいただけます。
- ☆ みかん狩り・・・実りの秋、太陽の光をたっぷり浴びた、もぎたてのみかんをお召し上がりください。お一人様一袋のお土産つきです。



～ 皆様のご参加を心よりお待ちしております！～

コース (雨天決行)	7:00 事務局前	9:10~10:10 文豪ゆかりの名邸 起雲閣	11:30~14:00 伊豆浮山温泉・坐漁荘 ご昼食・ご入浴
	14:15~14:45 海産物のお買物 いろいろ海産	15:10~15:50 宇佐美 みかん狩り	18:30 頃予定 渋谷駅

【出発日時】 平成24年10月14日（日）午前6時45分集合（午前7時00分出発）

【集合場所】 渋谷青色申告会・事務局前

《ご昼食の一例》

【旅行費用】 会員・会員家族 ￥6,000
子ども ￥5,500
非会員 ￥7,000

※昼食時のお飲物代は、各自のご負担となります
※入浴時にバスタオルの貸出有（有料になります）

【募集人員】 先着40名様（最終締切 10月5日（金））
※定員になり次第締め切ります。お早目にどうぞ！

【申込方法】 お電話で申告会事務局までお願いいたします。

TEL：03-3463-7043

申込受付開始日 9月3日（月）



《坐漁荘・露天風呂》

《起雲閣内部》